

横浜市初音が丘地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和3年 7月 1日

ふりがな 団体名	いっぽんしゃだんほうじん ほとがやくくみんりょうしせつきょうかい 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 畑房 明	設立年月日	平成23年 6月 15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4 丸華ビル301		
電話番号	045-442-7571	FAX番号	045-442-7570
沿革 ・ 設立の経緯	平成7年 平成11年 平成17年 平成18年 平成23年 平成24年	区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほどがや・西谷・初音が丘地区センター・峯・上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス・川島町公園こどもログハウス・瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設） 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始 指定管理制度の導入に伴い保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される。 一般社団法人格取得 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始	
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区民の皆様の文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センター・公会堂、コミュニティハウス・こどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。 ② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。 ③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。 ④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。 <p>そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属	事務局
	電話 (045)442-7571	FAX	(045)442-7570
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートし、平成23年6月15日一般社団法人格を取得しました。団体の目的は、「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第3条)です。

- a 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。
 - ① 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
 - ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
 - ③ 公正・公平・効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
 - ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います
- b 特色としては、区内10施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。
- c さらに、「最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、かかわるすべての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていく」という姿勢で、取り組んでいます。(新型コロナウイルス感染症への対応、スマホ・ICT社会への対応、地域コーディネートへの対応)

イ 応募団体の業務における初音が丘地区センター指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当施設の管理運営は、当法人の存立目的そのものであり、これにより地域のみなさまとの交流を深め、地域社会の発展に貢献することは我々に与えられた使命であると考えております。当法人を指定管理者に選定いただきました場合は、次の事項について注力して、初音が丘地区センターの運営を行っていくことをお約束いたします。

- a 傾斜地に位置し、交通の便も良くない初音が丘地区センターに、より多くの皆様に来館していただくには、一般的な努力だけでは不足と認識し、それを超える努力を常に継続していきます
- b 来館者の皆様に楽しんでもらう為、新しいイベントの創出等、知恵と工夫を重ねていきます
- c 抑制できる出費を極力抑え、その分を来館者の皆様にニーズ対応費等で還元する効率的な運営を行っていきます

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、これまで任意団体の時代を通じて、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民のみなさまにご支持いただき、現在は区内10施設の市民利用施設の管理者となっております。施設が連携することにより保土ヶ谷区全域のニーズを把握でき、各地域に必要なサービスを、連携して補完することができます。

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ヶ谷公会堂	指定管理者	瀬戸ヶ谷スポーツ会館	指定管理者
ほどがや地区センター	指定管理者	川島町公園こどもログハウス	指定管理者
西谷地区センター	指定管理者	峯小学校コミュニティハウス	受託管理
初音が丘地区センター	指定管理者	上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理者	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理

(2) 初音が丘地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」であるとともに、保土ヶ谷区区政運営方針である『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』において、「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」「魅力あるまちづくり」を実現していくため、一人でも多くの人が地区センターに立ち寄り、「新しいつながり作りの場」となるよう、地域のニーズに耳を傾けて自治会をはじめ関連施設・団体との連携をより一層深めて事業を実施していきます。

イ 地域特性、地域ニーズ

初音が丘地区センターは、藤塚町・初音ヶ丘・法泉・権太坂・保土ヶ谷町・狩場町など半径 1.5 km圏内の方がご利用者全体の約半数を占める地域密着型の地区センターです。この地域は、JR保土ヶ谷駅と東戸塚駅の中間にあり、今井川流域を除き箱根駅伝の権太坂に象徴される急傾斜地の住宅街です。商業施設がほとんどない一方で、2つの（岩崎・仏向）地域ケアプラザ、狩場緑風荘、2つの（権太坂・桜ヶ丘）コミュニティハウス、保土ヶ谷公園などの多種多様の施設が利用できる地域でもあります。また三区分人口比率を見ますと、年少人口 11.7%（横浜市平均 12.2%）、生産年齢人口 61.8%（同 63.4%）、高齢人口 26.5%（同 24.4%）と高齢者が多い地域であります。

一方当館の利用率は年少（0～14 歳）28.1%、生産年齢 43.7%、高齢（65 歳以上）28.2%で人口に比べ年少者と高齢者の利用率が高い傾向にあります。その状況を踏まえ、生涯学習の提供と支援の場を担うとともに、赤ちゃん教室から切れ目がない各利用者層に向けた自主事業による地域の仲間作りと子育て支援を行ない、今後さらに増加していく高齢者への健康支援やくつろぎの場をつくり「おもてなし」の心でお迎えします。これからも、地域の皆様の声を広くうかがい、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」実現に寄与しますよう地区センターを運営いたします。

ウ 公の施設としての管理

- a 「団体利用または個人で利用を希望する全ての市民の皆様が公平に利用できる施設運営」に努めます。なお、当法人では行政が定める条例・規程以外の施設の利用許可や貸出しに関する規則につきましては、地域の皆様のご意見や利用者アンケート・利用者会議、地域代表者によるセンター委員会を開催して決議しております。この方法は第三者評価におきまして「公平性を確立している」と好評価を得、当館におきましてもこの方法を適用いたします。
- b 「地域に貢献する施設づくり」に努めます。地域の声を広く伺い反映し、地域の皆様と地域の課題に取組み、住民の皆様の福祉の増進を図る公共施設として積極的に地域活動に協力します。
- c 「利用者ニーズ・地域ニーズに即応すること」に努めます。ご利用者や地域のニーズを正確かつ綿密に把握し、適正かつ効果的・効率的な即応を心がけ、常に「良質なサービス」を区民の皆様に提供できますよう努めます。
- d 「ご利用者の安全確保」のために常に配慮を怠らず、ご利用者が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。
- e 「生涯学習等を通じた啓発活動」をいたします。受講者の個人趣味に留まらず、「次世代へつなげる心の豊かさ」「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」をテーマに、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてゆきます。
- f 「地域の皆様への情報提供の場として」官公庁のパンフレット等の広報誌の管理に留まらず、地域の皆様に市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力いたします。また、地域活動などの豊富な情報を地域の皆様に伝えられますよう努めます。
- g 所管課や公共施設との綿密な連絡をとり、「区政への協力」に努めます。特に、地区センターは区役所などのイベントが開催されることも多く、常に円滑な実施ができますよう体制を整えます。
- h 自治町内会や関係団体と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の配置は、ご利用者の利便性、安全性の確保と館内の運営維持のために、管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う副館長2名と運営にあたるスタッフ14名を配置します。

a 初音が丘地区センターの職員配置

初音が丘地区センターは、傾斜地に建っているため1階体育室と2・3階が分離している構造ですので、ご利用者の安全・安心の確保と効果的なサポートを行ないます。

イベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を整備し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

b 初音が丘地区センターの人員体制

開館時間内は常勤職員1名以上、スタッフ2名以上が勤務する体制を確保します。

センターの情報・状況の共有を図るため、スタッフの勤務交代時に引継ぎミーティングとAEDをはじめ機器設備の点検結果をチェック表に基づいて確認します。また、日時報告書を活用して1人1人がセンターの状況を把握し、ご来館者への的確な対応をいたします。

職種	人数	業務分掌	勤務体制
館長	1名	●運営管理の総括●自治会、地域団体との連絡・意見交換に関する業務●利用者ニーズの調査・分析●事業計画の作成●苦情対応●人事労務統括●施設管理・保守統括ほか	常勤(5勤2休)
副館長	2名	●館長の補佐●自主事業の運営●施設設備・備品の保守管理●図書管理●経理、庶務、スタッフの指導●統計ほか	常勤(5勤2休)
コミュニティスタッフ (運営担当)	12名	●窓口応対(受付・利用案内・図書・印刷・集計)●備品・機器管理●修理・修繕●館内外の整理・清掃●植栽管理	時給(隔週勤務)
コミュニティスタッフ (作業担当)	2名	●館内外の清掃●洗濯	時給(ローテーション)

常勤職員：館長1名、副館長2名 計3名

(週5日勤務、8時45分～16時45分、13時～21時)

シフト制により開館時間内は常勤職員1～3人が在勤し、館の維持管理及び、来館者の相談やニーズ・緊急時等の対応を行います。

時給職職員：運営担当スタッフ12名 作業担当スタッフ2名 応援スタッフ5名 計19名

各2班が隔週で勤務し、開館時間は常時2～3人が勤務している体制を確保します。2班が隔週交代で勤務することによりスタッフの休暇時でも人員を確保し、さらに応援スタッフが加わることで、イベントや緊急時の際にも円滑に増員できる体制をとります。また地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成していきます。

(勤務時間：運営:8時45分～13時、12時45分～17時、16時45分～21時(日祝15時～17時)

作業:8時～10時30分

c 採用について

公共施設の存在意義を理解し管理運営に必要な能力を持つ人、または、地域福祉、生涯学習そのほか地域社会に貢献できる知識・技術を持つ人を一般公募より採用します。スタッフは、地区センターでの就労を通じて地域活動につながる人材を育成していくため、近隣在住者から採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

a 個人情報保護等の体制

当法人では、個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報保護に関する条例の規定に従い「個人情報取扱特記事項」を遵守するにあたり、当法人独自の「個人情報保護方針」と「個人情報保護マニュアル」を作成し、毎年、職員スタッフ研修を行ない個人情報保護に努めています。当法人が受審しました第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であると評価をいただいております。

なお、当法人の個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ①ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決しません。
- ②登録団体名簿でも代表者や講師様の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。
(コロナ発症時連絡の為、特例として現在個人利用者様には連絡先を記入してもらっています。)
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盜難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しが禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

【個人情報保護のための職員指導の徹底と研修】

当法人ではマニュアル「地区センターにおける個人情報保護の留意点（具体例・事例集）」を作成し、法の理解とともに具体的な地区センター業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護体制と個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

- 個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等
- 正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○業務に係わる具体的な留意点 ほか

b 業務習熟・資質向上のための研修

当法人はご利用者や地域の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう、清潔で快適な環境に心掛け、便利で満足のいく施設を作ります。このためにも、職員スタッフは業務を熟知するとともに、スキルアップが重要と考え、次の研修を実施しています。

- ① 採用時研修： ●個人情報保護・人権研修●業務研修●接遇研修
- ② 年間研修： ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修（AED含む） ●人権・個人情報保護
●施設・設備管理研修 ●接遇研修 ●業務スキル研修

c OJTによる人材育成：「施設は人なり！」

良質なサービスを提供できる施設の絶対条件は、職員が「親切」「思いやりがある」「役に立つ」「気が利く」「協力的」「信頼できる」「親しみを持てる」とご利用者から感じていただけることであり、何よりも重要なことがあります。しかしながら、このような「職員によるホスピタリティ」を確立するためには、研修だけで実現できるものではなく、個々の職員が「この施設や地域を良くしていこう」「この仕事を通じて自分自身の人格を磨いていこう」という努力と自己啓発をしていく意識を持たない限り、決して実現するものではないと考えております。「施設は人なり」という基本理念のもとに職員全員が自己研鑽に弛まぬ努力を続けるとともに、業務を通じてこのような意識を備えた人材に育成していくことが「良いサービス」の根底と考え、実践しております。またスタッフからのよい改善提案は極力採用して、スタッフのモチベーションの向上にも努めています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

a 発災時の対応、避難場所としての運営に対する考え方や地域と連携した防災への取組の考え方

初音が丘地区センターは災害時等「帰宅困難者一時滞在施設」「補充的避難場所施設」に指定されています。発災の際最も優先されるのは来館者の安全確認、安全の確保ですが、当館では当日利用する団体確認表の裏面に「災害時確認表」を設け、それに基づきエレベーター・自動ドアの確認、来館者の安全確認・避難誘導を行います。

また、施設状況は「建物内部・外部確認表」に基づき、閉館時も緊急時対応者が敏速に施設状況を確認、地域振興課に報告します。

「帰宅困難者一時滞在施設」は地区センターが主体となり運営し、帰宅困難者一時滞在施設、帰宅困難者一時滞在施設検索システムへの入力、受入場所となる体育室の準備、トイレ・水等を提供するサービスを行い、状況を地域振興課に報告します。情報の共有・速やかな伝達のために平成26年には体育室の放送設備の更新を行いました。

「初音が丘小学校地域防災拠点」が開設された時は、当館は「補充的避難場所施設」となり、初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会から副委員長が派遣されて運営を行い、センター職員は、施設や物品の維持管理を主な役割としつつ、運営に協力します。

災害時に大切なものは地域のつながりです。私たちは「初音が丘小学校地域防災拠点運営委員会」の一員として、災害時使用機材の保管のほか、日頃から自治会や地区社協と顔の見える関係をこころがけ、毎年11月に行われる「地域防災拠点訓練」では、避難場所受付、訓練後の反省会議事録を担当しています。また、職員・スタッフ研修を始め自主講座でも今井消防署に御協力いただき、AEDを含む救急法や防災訓練等、災害時に実践できる活きた知識の習得に取り組んでいます。

b 施設設備の故障、事故、犯罪等を予防する具体的な計画や体制

幅広い年代層が来館する地区センターは、あらゆる危険からご利用者を守ることが絶対的な使命と考え、緊急時に敏速に対応出来るよう、緊急時初動体制表ならびに設備点検業者等関係各所の連絡先一覧表を掲示、日常の点検においても職員スタッフが巡回、スタッフの引継ぎ時には点検チェック表を基に情報の共有を行ない、常に利用者様の安全確保に心がけています。閉館時は十分な確認を行い、閉館後は警備装置による防犯・防火管理をします。

また、設備は経年劣化による設備の老朽化が進んでおり、日常点検はもとより、設備の法定点検、毎月の設備点検業者の巡回点検により部材の不具合を早期発見早期修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談しています。

平成7年より年間50万人以上の利用者が来館する区民利用施設を大きな事故もなく運営している当法人は、事故を予防するためには、なによりもまず事故は常に発生する危険性があると職員が認識していること、事故を起こさないという強い意識が大切です。設備の安全はもとより事故ゼロを達成するためには、施設の老朽化やご利用者の利用方法の変化もふまえた上であらゆる事態を想定したリスクマネジメントが不可欠と考えます。今後もご利用者の安全のために細心の注意を払いますことをお約束します。

C 事故・災害等の緊急時の体制及び具体的な対応計画について

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119番への適切な通報と救命措置(AED操作含む)を行ない、救急車の誘導・ご来館者への協力要請等必要な処置を職員スタッフが行います。また、住宅街の地区センターのため、隣接している公園等での事故やケガ等への対応も行なうため、小・中学校、警察、近隣マンションの管理事務所と連携体制を取っています。

万が一事故が発生した場合は、当法人本部と地域振興課へ報告を行い、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。幸い事故に至らなかった場合でも、ヒヤリハット報告書を必ず作成するとともに、他の施設等の事例についても情報を収集し、事故再発防止に努めています。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、地域住民の自主的な活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。このような設置理念を実現するために、地域コミュニティの醸成、地域の連携を推進するため地域の方々や近隣施設とのネットワークを築き、センター委員会・利用者会議等で地域の声を広くうかがい、「いつでもだれでも遊びに行ける館」だからこそできる子育て中の母親や高齢者の生きがい作り、仲間作りなどを支援し管理運営に活かしていきます。

a 子育て支援

安心して気軽に利用できる親子の居場所として、遊びやすいプレイルームの整備や子育て情報の提供を始め、「ベビーマッサージ教室」・「ぴよぴよの1・2歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等の自主事業を行い、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成を今後も行っています。

b 居場所つくり

多数のイベントの提供等により気軽に立ち寄れる場所である様努めています。また一般的な地区センターの機能に興味のない方に対しては、初音が丘地区センター独自の「健康サポートコーナー」にて、健康測定・体力促進・癒しの機器にてご来館を促すようにしています。

c 高齢者への支援

ここ数年、認知症の方が迷われて来館され、地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センター、警察の方と対応することが少しずつ増えてきました。地域包括支援センター等の協力を得て認知症サポーター養成講座をはじめました。今後も職員スタッフや地域の方々の要望を基に、関係団体の協力を得ながら学習の機会を設け地域の即した高齢者への理解と支援を深めていきます。

イ 利用促進策

急な坂道を登ってご来館された方に「来て良かった」と感じてもらえるよう、いつでも笑顔で「おもてなし」の心でお迎えします。

a 自主事業への取り組み

- ・他に負けない自主事業のボリューム(2019年度実績：開催31種/143回、参加7,498人)で、地域の方が楽しめる機会を提供します。
- ・スリッパ大会やbingo大会、子供生け花教室など、新しい企画で活性化を図ります。
- ・地域の方の健康寿命増進を目指し、健康づくり自主事業を充実させます。

b お部屋の利用促進

- ・令和3年度よりお部屋の利用申込み方法をネット申し込みも可能な新システムに切り替え、全世代を通してより申し込みやすく、使いやすい方法を確立します。また工芸室には通信カラオケを設置し、全室に空気清浄機やハンガーを設置する等、部屋の機能向上に努め、襖の張替え等部屋の美化にも注力していきます。

c サークルへの支援

- ・地域の自主的な活動を進めるため、自主事業を引き継ぐ事後サークルを奨励し、スタート時から6ヶ月間優先予約を可として仲間づくりを支援します。
- ・サークル活動の再活性化の為に、サークル体験教室を通して、募集のサポートもしていきます。また各団体にステップアップ補助金をPRし、新たな活動を始めるサポートもしていきます。
- ・ホームページや玄関ロビーにメンバー募集サークルを掲示し、興味ある方には紹介して、利用団体がより活性化するようサポートしていきます。

d 広報の充実

- ・「初音が丘地区センターだより」を、近隣の自治会・町内会、施設など(26自治会・13施設)へ毎月発送し、回覧、掲示等をお願いしています。今後も最新イベント情報等、フルカラー印刷で一層魅力ある紙面にしていきます。
- ・パソコン版とスマートフォン版ホームページを用意し常に最新情報の更新を行っています。また今年度から新しい空き部屋状況表を掲載して利用者の便宜を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

利用料金の設定の考え方

利用料金の設定は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/m²/時間（料理室5.3円/m²/時間、体育室1.2円/m²/時間）を採用し、これを基に算定しています。

但し、算定面積は、各部屋の実床面積から倉庫、棚などを差し引いた実際に物理的に利用可能な面積としています。

初音が丘地区センター利用料金一覧表

室 名	算定面積	単 価	利 用 料 金		
			1時間当たり	1コマ(3時間)	日・祝(最終)
一般利用施設	中会議室	65.0m ²	4.6円/m ²	300円	900円
	小会議室	31.8m ²	4.6円/m ²	150円	450円
	工芸室	47.3m ²	4.6円/m ²	220円	660円
	多目的室	32.5m ²	4.6円/m ²	150円	450円
	料理室	56.8m ²	5.3円/m ²	300円	※600円
分割利用施設	和室(1/2)	20.2m ²	4.6円/m ²	90円	270円
	和室(全体)	40.4m ²	4.6円/m ²	180円	540円
	体育室(1/3)	181.4m ²	1.2円/m ²	220円	660円
	体育室(2/3)	362.8m ²	1.2円/m ²	440円	1,320円
	体育室(全体)	544.3m ²	1.2円/m ²	650円	1,950円

※料理室のみ1コマ2時間

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

地区センターは地域のための施設であり、利用者ならびに地域のご意見、ご要望を把握し、利用者サービスに反映させていくことが大切だと考えています。

a 運営への反映方法

これらで得たご意見は、センター職員で分析・検討した結果を共有して、業務に反映していきます。さらに、利用に関する変更については、利用者会議やアンケートで

利用者	来館者との会話の中、スタッフの気づき、利用者会議など
地域	センター委員会、地域の行事・会議への参加、地域の他施設からの声
ご意見	来館者アンケート、ご意見箱、自主事業アンケート

利用者に意見を求め、センター会議で決議する運営方法にしています。

b 苦情の対応について

苦情に至った経緯・原因を明らかにし、誠意ある対応をしてまいります。職員スタッフは真摯に受け止め、適切な対応ならびに発生を未然に防ぐ努力をいたします。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者からのご意見や業務の中での気づきなどから、利用者の利便性とニーズを大切にし、出来ることからコツコツと、安全・安心で居心地の良い場所となるよう取り組んで参ります。

「おもてなし」の心でお迎えします。

愛される受付窓口	受付は地区センターの顔 明るい笑顔でお迎えします。
図書コーナーの充実	新着本・おすすめ本のマーク付け、掲示法の工夫 テーマを設定した蔵書本の特集企画・書架の配置変更による利便性向上
プレイルームの充実	安全に遊べる知育・遊具の整備、玩具場所の写真表示・子育て事業情報棚の充実 マットや空気清浄機による安心の追求
健康サポートコーナーの充実	血圧計、心拍計、体重計、リカンデントバイク、スライブチェア、握力計、ハンドグリップ等を設置して、健康管理や健康増進に取り組むとともに、健康管理機器を活用した、健康管理意識の向上や地域の仲間作りにも貢献いたします。
地域・行政情報の充実	パンフレットラックには区政、市政、文化・芸術・スポーツ・福祉関連の情報紙を常時200~300種配架し、職員スタッフは毎月の市広報を読み込み適切な対応に心がけます。
ホームページの充実 センターだよりの充実	P C版ホームページ、スマートフォン版ホームページを整備し、お部屋の空き部屋状況表等を掲載、さらに自主事業情報等の充実を図ります。 現在、毎月25日頃に近隣自治会並びに区内13施設に1300枚配布しているセンターだよりも、一層魅力ある紙面にしていきます。
サークル支援	館内にメンバー募集サークル掲示、ホームページ掲載、「サークル体験講座」の開催

カ ニーズ対応費の使途について

利用者会議や貸切利用対象アンケートでご意見をうかがうとともに、前項で記述しました様々なニーズの把握・反映をしながら、より快適に施設を利用できるように設備等を充実してまいります。また、経年劣化してきた備品・設備を計画的に更新しており、駐車場の整備もいたしました。

今後は、フリースペースエリアや体育室備品等の備品・設備・環境を充実させていきます。

(4) 施設の運営計画**キ 横浜市重要施策に対する取組****a 市重要施策に対する取組****①情報公開**

『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に対して適切に対応します。広報よこはまをはじめ、横浜市の重要政策、保土ヶ谷区の様々な取り組みの資料などを体系的に配架します。地区センターの運営やお客様からのご意見などの情報は館内掲示やホームページ、センターだより等で随時公開していきます。

②人権尊重

基本的人権を尊重した機会均等の保障と、その人の適正と能力に基づいた公正な採用選考を行います（就職差別の解消）。またセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは被害者の心身に深い傷を残す人権侵害ですので、働きやすい環境を整えるとともに、人権研修に積極的に取り組んでいきます（誰もが働きやすい環境づくり）。

③障害者福祉

障害者の方々の作業所としての利用時に荷物の預かりや台車貸出し等、積極的に支援を行っていきます。また障害者施設から物品購入等、できる範囲で応援していきます。

④子育て家庭への支援

親子が安心して気軽に利用できる親子の居場所として、遊びやすいプレイルームの整備や子育て情報の提供を始め、「ベビーマッサージ教室」・「ぴよぴよの1・2歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等の自主事業を行い、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成を行っていきます。

⑤子ども・若者を社会全体で育むまち

子どもや若者の居場所をつくるということを重要な役目と考えています。「留守家庭児童の放課後の居場所」につきましては、近隣の初音が丘小学校放課後キッズクラブと連携して毎月子供将棋教室を開催しており、子ども卓球教室も定期的に開催しております。さらには、さわやかスポーツ委員会とも連携して毎年「さわやかスポーツ大会」も開催していきます。

⑥健康づくりによる市民の安心確保

体育室や部屋利用による健康づくりだけでなく、独自の「健康サポートコーナー」活用による来館者の健康づくりのサポートを行っております。また自主事業としては、毎週開催の「筋力アップ健康ストレッチ体操教室」や、「アコーディオンにのせて歌いましょう」をはじめとする参加型コンサートを行い、体育と文化両面から健康づくりに今後も積極的に取り組んで参ります。

⑦女性やシニアが活躍するまち

地区センターは、女性が再就職を考えた時の第1ステップの職場であると同時に、自宅から遠い職場で働いていた方が地域に帰る準備としての職場もあります。また、定年退職されたシニアの方を積極的に採用しており、培われた技術を活かして生きがいを持って活躍できる就労の場となっています。

⑧市内中小企業への優先発注

当法人では、物品購入、修繕依頼を区内の業者を優先して発注することは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えて運営しています。

⑨環境に配慮したライフスタイルの推進

ゴミの削減、資源回収ボックスの設置、ゴミの分別など、3R夢への取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、地球温暖化対策への協力をします。

b 地域の課題や情報の共有を図る体制

- ① 区の活動団体のネットワークを管轄する「アワーズ」への参加及び連携の強化
- ② 区主催の地域施設間連携事業研修会や子育て連絡会への参加
- ③ 長年培ってきた人脈や組織のネットワークを活かした情報の共有
- ④ 地区センター周辺の学校やケアプラザ、消防等の公的機関との連携を密にした運営
- ⑤ 利用者会議や、地域住民で構成された運営委員会を実施し地域の課題や情報を共有
- ⑥ 来館者とのコミュニケーションを大切にして、地域の課題をスタッフ全員で吸い上げ

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

地区センターが企画・実施する自主事業の目的は、地域住民が自主事業に参加することで、人や地域とつながるきっかけや、興味・趣味を共有する仲間をつくり自主的な活動につなげることにあります。地区センターはそうした活動を見守りながら支援を続け、良好な地域コミュニティの醸成を目指す存在と考えます。



a 地域のより多くの人に楽しんでもらう為に

第3期指定管理審査時にお約束した「レコードCafé」は、喫茶店もないこの地域でなつかしいLPレコード音楽を聴きながら、コーヒーとお菓子で地域のみなさまの気軽な交流の場にしたいと考え 2015年より毎月開催しました。参加者だけでなく8人のボランティアの方も一緒に楽しい時間を過ごしてきました。しかし3年位すると参加者数が頭打ち状態となりました。それを打破する為健康麻雀&Caféというコラボ企画を同時開催にしたところ、麻雀以外の会話はしたことがない人同士がCaféで、お互いを知り合うことができたという相乗効果も發揮し、参加者数が3割増となりました。現在コロナ禍において飲食系のイベントはすべて中止になっていますが、コロナ終息後には再び地域の憩いの場を提供したいと思います。



b 地域でいきいき子育て

当館とのお付き合いがはじまる「赤ちゃん教室」から「ベビーマッサージ教室」・「ぴよぴよの1・2歳会」・「幼稚園準備・親子リトミック」等、幼稚園に入園するまでの切れ目ない事業展開とその後の子育てサークル育成をさら強化していきます。また、保土ヶ谷区役所こども家庭支援係との共催による毎月第2金曜日の「子育て支援者の育児相談」の中で、親子で遊ぶ姿やまなざしなどの自然な表情を「スマイル写真館」で写真に収め、写真は無料で翌月渡しています。さらに、幼児を抱えて活動が制限されがちな保護者のリフレッシュタイムとして、保育付自主事業も今後さらに増やす計画をしていきます。



c 新しい企画の創造

2015年以降、アロマ講座、親子で食育、カナリアコンサート、子ども将棋教室、子ども卓球教室、健康麻雀講座/大会、3B体操、bingo大会等新しい企画で皆様のニーズに応えてきました。最近では小学生対象に、「スリッパ大会」と題して、スリッパ卓球、スリッパ飛ばし、スリッパトランプの3種の競技を行うイベントを新規企画し大好評でした。地元の大人の方にも、指導やサポートをしてもらい、地域のふれ合いの場になったかとも考えています。またコロナ禍において求められる、声を出さない/動き回らない、に適応して以前から開催要望のあった生け花講座を、子供向けと大人向けそれぞれで実施を計画しています。さらに季節感を味わってもらうとともに、子供から大人までクイズと飾り付けを楽しんでもらうイベントとして、「こいのぼりまつり」「七夕まつり」「クリスマスマツリ」「ひなまつり」実施していきます。

d 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する

私たちが行う自主事業は、楽しく学べる場を作るとともに、その学んだ知識を社会に還元できる活動の場を提供することまでが責務と考えています。「同じ趣味を持った受講者様が、さらに自主的な活動へ発展させ、心の豊かさを持った仲間を作る」そして活動の場を提供することにより「コミュニティの活性化へつなげる」…それが自主事業の本来の目的と考えています。

e ハイクオリティな講座の企画と指導者の育成

初めて受講した方が興味を損なわずに継続していくためには、「この先生に習うことが楽しい」と感じることが必要不可欠と考えます。また、地域に潜在している専門知識を持った方々を生涯学習指導者として啓発・育成していくことも重要な責務と考えています。当法人では、初めて担当いただく時に「生涯学習について」十分に話し合い、この機会が生涯学習指導者を育成する場になっています。

f 受講料について

様々な良質の講座を安価で受講いただきたいという願いから材料費程度にとどめています。

(6) 地域コーディネートの取組について

ア 地区センターにおける地域コーディネートの基本的な考え方

- a 余暇活動やサークル活動を楽しむ利用者に働きかけて社会参加につなげ、地域の担い手を増やします。
- b 人と人をつなげ多分野・多世代間の交流・連携を生み出し、地域課題を解決します。付加価値をつくります。
- c 地区センター等を拠点として分野横断的な自主的活動を行なう地域コミュニティをつくります。

イ 地域を支える施設として目指すべき姿

地区センターを運営する中で、さまざまな人や地域の方、団体、各種機関と繋がりをもっており、その関係を生かして、周辺地域を活性化し、地域の課題を少しでも解決できるよう、また地域に住む人が誰とでも会話できる温かい地域づくりに貢献できるよう努めていきたいと考えます。

ウ 具体的取組

a 新規企画立案/実施例

昨年度地域コーディネート研修が区役所主催で実施されました。研修のまとめとして初音が丘地区センターでは、お年寄りから子供まで境界のない自然な会話ができる「見守り」や「いたわり」ができる「地域」になってほしいと願いを込め、スリッパ大会を企画しました。

緊急事態宣言等で実施が危ぶまれましたが、宣言が解除されたタイミングを狙って本年3月 25日に第一回スリッパ大会を実施しました。当日は、小学生 81 人、指導ボランティアの方 8 人、児童引率者 16 人の参加となりました。競技内容は、スリッパ卓球、スリッパ飛ばし、スリッパトランプの3種で、すべての競技で年少の子が年長の子に対して不利にならない様、学年ごとにハンディを設けました。年齢や運動神経の良し悪しに関係なく、誰もが楽しみ、大いに笑い、大変盛り上がった大会となりました。企画主旨である地域の人々の交流は実現されましたが、今後さらに深めていくために、内容をよりブラッシュアップして今後も実施していきたいと考えております。



全体状況



スリッパ卓球



スリッパ飛ばし



スリッパトランプ

b 受付対応/実施例

初音が丘地区センターでは、全職員・スタッフが認知症サポート養成講座を受講し、高齢化社会において、認知症の方のサポートもできるよう心掛けています。実際によく利用される認知症の方もいます。その方に対しては、全職員・スタッフで声掛けし、見守りを行っております。その方がイベントに参加予約されている時は、イベント開始前に電話をしたり、マスクを忘れた時にはマスクを支給しております。先日一人暮らしの認知症の方が、既に死んだ愛犬を抱いて館内に入ってきた。ペットが死んだことは認めず、茫然自失の状態でした。そこで、犬が死んでいることを説明し理解してもらい、施設で箱と花を用意し犬を収納し、長女さんの電話番号を施設で把握していくので連絡をとり状況を伝えました。静かにゆっくりと対応したことで、ご本人もゆっくりと十分に理解され心穏やかに帰られました。さらに担当地域のケアプラザにも連絡し情報共有を行いました。このように、我々にできることは、今後も誠心誠意対応していきたいと考えております。

c 地域の交流活性化の為に

過去に何件かの事例がありますが、今後も自主事業参加者のサークル化を積極的にサポートしていきます。また、サークル活動の再活性化の為に、サークル体験教室を通して、募集のサポートもしていきます。また各団体にステップアップ補助金を PR し、新たな活動を始めるサポートもしていきたいと考えています。

(7) 施設及び設備の維持管理計画

ア 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備やエレベーター等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等は、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、不具合のある箇所を早期発見・報告することを奨励しています。軽微な修理は職員の手で行い、経費の節減に努め、職員全員が自身で施設を維持管理する意識付けにもなると考えています。さらに、「施設管理者点検」、建築設備12条点検並びに「施設点検マニュアル」劣化調査等を基に、月次設備総合巡回点検業者と部材の不具合を早期発見・修理し、不明な点は技術相談票を作成して地域振興課経由で建築局に相談し、施設の管理には万全を心がけます。

a 建物設備管理計画

項目	回数	項目	回数
設備総合巡回点検	毎月1回	昇降機点検(定期点検)	毎月1回
空調機器点検	年4回	昇降機12条点検	年1回
冷暖房機器保守点検	年4回	自動ドア保守点検	年4回
レジオネラ属菌検査	年2回	消防設備保守点検	年2回
冷却棟点検・清掃	年7回	清掃業務(日常清掃)	毎日
飲料水水質検査	年2回	清掃業務(定期清掃)	年4回
受水槽清掃および水質検査	年1回	植栽剪定・雑草除去	年2回
電気設備点検電気工作物保安管理	隔月	害虫駆除	年2回
機械警備業務委託	通年	小破修繕	随時

b 清掃計画 「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者等により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年4回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、周りを中心的に重点的に行ってています。加えて、他のスタッフも同チェック表に従って巡回、館内の美化に努めて清掃を実施しています。



c 植栽等の管理 植栽の管理は、委託業者へ年2回依頼するほか、職員一同が日常の業務の中で、周辺の除草や清掃を行っています。2階ピロティには、春夏秋冬のコンテナガーデンを作成して、ご利用者の目を楽しませています。

d 外構管理 小規模修繕は、職員スタッフが対応し不具合の解消と経費節減に努めています。

早く、安く直すことをモットーに、職員ができるることは何でも対応しています。

大規模な修繕を伴う場合には、保土ヶ谷区役所と協議して横浜市に修繕の申請を行っています。

e 保安警備計画 清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、職員スタッフが定期的に館内の見回りを行っています。また併せて、常時各種の防災センサーや監視カメラ6台(録画)で館内を監視しています。閉館施錠後は、機械警備となります。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

a 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保しながら、利用者に有効に還元し、サービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成します。

b 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする公益団体」のため、収入は横浜市から支払われる指定管理料が、法人全体の収入の大きな割合を占めています。

また、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入、自動販売機収入等はいずれも貴重な財源となっています。殊に利用料金収入は、業務の中で収入の増加にもつながる途が開かれている意味で重要であり、ニーズ対応費として利用者に還元するための財源にもなることから、様々な創意工夫を傾注して増加を目指すべきと考えます。

さらに、自動販売機収入については、行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼働していますが、好評であると同時に、貴重な収入源になります。

イ 増収策について

- 令和3年度から、部屋の新予約システムを導入し、ネット予約も可能になるなど、お部屋の利用申込み方法の改善を計り、さらに利用しやすくします。また館内の予約ボードもデジタル画面に刷新し、部屋の予約状況をわかりやすくします。
- 12台駐車可能の予約制駐車場があり、お部屋利用時は1部屋当たり1台優先駐車が可能なことを更にPRして稼働率向上を図ります。
- コロナの時期にも適合した、新しい自主事業をいくつも企画・開催します。また自主事業は、材料費程度にとどめ、一人でも多くの参加により事後サークルが作りやすい環境を整えます。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、6ヶ月間の優先予約を可能とし、継続的で円滑なサークル活動ができるよう支援して行きます。
- 会員を募集しているサークルを「サークル体験講座」により支援し、利用団体の減少を防ぎます。地域交流事業を進め、参加者からいただいたご意見を自主事業に活かしていきます。
- 令和1年に工芸室に通信カラオケを導入しましたが、その後コロナで長期間不使用状態が続いています。コロナ明けには、さらにPRして工芸室の稼働率を上げるようにいたします。
- 上記を踏まえより一層広報に力を入れます。平成30年度にホームページを整備したこと、部屋の空き部屋状況がパソコンで見やすくなり、スマートフォン版も大変見やすくなりました。今後も毎月発行のセンターだよりをはじめ、より一層魅力あるホームページを提供していきます。
- 自動販売機は、人気商品と利用者からの意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで販売実績を確保します。

(8) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

a 基本的な考え方

当法人は地区センターなどの区民施設の管理運営にあたり、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者の満足度の向上を図っています。

管理費については、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させるとともに、このような取組みの重要性を利用者にご理解いただき、ご協力を得ることが不可欠と考えます。

事業費については、まさにセンターの個性を発信する源泉になっており、限られた予算の中で自主事業の企画の内容に合わせて最大限優先して執行させるべきであると考えます。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当し、その使途については、利用者会議やアンケート、センター委員会等において広く声をうかがい、必要度の高いものから対応していきます。

b 具体的な計画

当法人は、初音が丘地区センターを平成7年に管理を開始してから経費削減に努め、生まれた余剰金は設備の修繕や備品購入に充当してきました。今後も引き続き、経費削減に努めご利用者サービスにつながる快適な環境維持と効率的な運営を図ります。

①. 業者に頼む前に自分でやることをまず考える

修繕やニーズ対応において、自分たちで手を動かすことにより発生費用を削減すると共に、職員一同が自分たちで施設を維持管理するという意識づけにもつなげます。

- 簡単な修理、補修を職員で安く、早く実施
- ふすまや障子や網戸の張替え、カーペット交換、ペンキ塗り替え等、美観の維持対応
- 備品や家具の購入時は、完成品でなく組立必要品の購入による費用の圧縮
- 従来と同じ物や方法での修理でなく、自分たちでできる修理方法の考案、実施

②. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

法人本部が一括発注、契約等を行うことで、通常よりも安い価額で目的を実現し、経費の削減につなげます。

- 会計経理、労務管理の協会事務局による一体的実施
- 電気設備保守、消防設備保守、清掃等の業務委託の共同化によるコストの低減
- 備品、消耗品等の共同購入によるコストの低減
- 設備総合巡回点検等による早期不具合の発見と対策

③. 管理費の節減

- ゴミの削減：ゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減
- 掲示板を活用し廃棄物になるチラシ等の紙類を極力削減
- 設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費を削減
- 業務上の工夫や合理性を追求し事務費の軽減化

④. 人材の効率的活用

- 点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡略化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。
- 職員・スタッフの得意分野をセンターまつりなどの自主事業に活かし地域に還元します。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア コロナ禍における利用者状況

昨年の第一回緊急事態発出による長期休館後、利用者数は激減しました。しかし利用条件が少しずつ緩和するにつれて利用者数も回復してきましたが、年末からコロナ第2波の襲来により、利用者数も頭打ちとなりました。コロナが猛威をふるっている現在においては、コロナ前に比べ、利用者数は約半数に留まっています。利用者層としては特に幼児と65歳以上の減少が顕著で、コロナ前に比べ幼児は9%⇒6%、65歳以上は28%⇒23%となっています。

イ 感染防止対策

入口に自動検温器、自動手指消毒器を設置し、まずはウイルスを持ち込まない様努めています。しかし無症状の方の入館の可能性もあるので、受付やロビーに大型シールド板を設置すると共に、館内各所に消毒液を置き、また部屋利用の団体には、消毒セットを支給し消毒の協力を頂くシステムを確立しました。また職員・スタッフは除菌に努め、館内や貸出品等の消毒を徹底しております。

ウ プラスαのコロナ対応

上記の感染防止策は、どこの施設でも行っていますが、当施設ではコロナの状況に応じ、プラスαの対応をしてきました。具体的には、血中酸素測定器の早期導入、マスクが手に入らない時期においては、マスクの無い方に対して手作りマスクを提供してきました。また部屋利用者の要望に応じ、貸出用大型シールド板を用意しました。さらに横浜市から口飲み式冷水器の使用を止められ利用者が給水できない状況が発生したので、それを回避する為ボトル対応冷水器を導入しました。さらに利用者が、菌に対して非常にナーバスになっていたのでトイレには便座除菌クリーナーを、各部屋には空気清浄機を設置しました。また換気の為に、入口ドア等が常時開放になっている為、特に夏場は、蚊や虫が館内を飛び交う状況が発生し、その対策として電撃殺虫器を要所に設置し、蚊等の殺虫に対して絶大な効果を発揮しました。



エ コロナ禍における施設運営方針

上記の対応等に多くの費用が必要ですが、初音が丘地区センターの基本ポリシーである「業者に頼まず自分でやることをまず考える」で、修繕費等を節約し、それをコロナ対応に回すことを実践してきました。またコロナ期間に利用制限でブレーキをかけ続けるだけでなく、緩和できる期間には、アクセルを踏むことも行ってきました。具体的に、個人利用者へ体育用具の貸し出しや、スリッパ大会の様な新たなイベントも実施してきました。コンサート実施時には、大型シールド板を演者の前に設置する等、新たな試みも行っています。当施設のメインの自主事業である「レコード Café」は飲食を伴うので開催中止としていますが、コロナにおいて求められる、声を出さない/動き回らない、に適応し、以前から開催要望のあった講座として、生け花講座を、子供向けと大人向けそれぞれで実施を計画しています。

コロナ禍でも安心してご利用していただく為に、知恵を絞り、できる限りの工夫をして、より多くの方に施設を利用していただくよう努めてまいります。

初音が丘地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	総経費	自 主 事 業 予 算 額				
			収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 「ぴよぴよ」のお話し会	幼児と保護者 15組 無料	30,000	30,000	0	30,000	0	0
2 「ぴよぴよ」の1・2歳会 ①	幼児と保護者 20組 2000円	80,200	40,200	40,000	60,200	8,000	12,000
3 「ぴよぴよ」の1・2歳会 ②	幼児と保護者 20組 2000円	80,200	40,200	40,000	60,200	8,000	12,000
4 幼稚園準備 「親子リトミック」	幼児と保護者 10組 3600円	70,000	34,000	36,000	60,200	1,000	8,800
5 ベビーマッサージ教室	乳児と保護者 8組 1000円	23,800	15,800	8,000	13,400	8,000	2,400
6 暮らしに役立つ講座	成人 10人 500	14,000	9,000	5,000	12,000	1,000	1,000
7 子ども将棋教室	小学生 12人 無料	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
8 親と子の生け花	乳児と保護者 10人 1000円	13,500	3,500	10,000	0	12,000	1,500
9 小学生の生け花	小学生 10人 1000円	13,500	3,500	10,000	0	12,000	1,500
10 さわやかスポーツ	だれでも 50人 無料	9,500	9,500	0	7,500	1,000	1,000
11 筋力アップ健康ストレッチ体操教室1期	成人 50人 4200円	190,000	-20,000	210,000	121,000	15,000	54,000
12 筋力アップ健康ストレッチ体操教室2期	成人 50人 4200円	190,000	-20,000	210,000	121,000	15,000	54,000
合 計		716,700	147,700	569,000	485,500	82,000	149,200

初音が丘地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
13 筋力アップ健康ストレッチ体操教室3期	成人 50人 3300円	163,000	-2,000	165,000	101,000	15,000	47,000
14 涼しいお部屋でリズム体操	成人 15人 1500円	33,000	10,500	22,500	26,000	0	7,000
15 心を癒すアロマ＆ハーブ講座	成人 10人 2400円	50,000	26,000	24,000	21,000	24,000	5,000
16 心を癒すアロマ＆ハーブ講座（保育）	幼児と保護者 4人 1800円	14,500	7,300	7,200	12,000	1,000	1,500
17 スリッパ大会	小学生 80人 無料	17,000	17,000	0	10,000	5,000	2,000
18 はじめての生け花	成人 10人 1000円	13,500	3,500	10,000	0	12,000	1,500
19 レコードcafé初音	だれでも 15人 200円	49,900	13,900	36,000	0	17,500	32,400
20 アコーディオンにのせて(春)	だれでも 30人 200円	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
21 アコーディオンにのせて(夏)	だれでも 30人 200円	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
22 アコーディオンにのせて(秋)	だれでも 30人 200円	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
23 アコーディオンにのせて(冬)	だれでも 30人 200円	24,600	18,600	6,000	23,100	0	1,500
24 初音が丘 サロンコンサート	だれでも 20人 200円	21,900	17,900	4,000	20,100	0	1,800
合 計		461,200	168,500	292,700	282,500	74,500	104,200

初音が丘地区センター自主事業計画書

(様式3)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25 健康マージャン大会	成人 24人×2回 300円	25,000	10,600	14,400	0	20,000	5,000
26 健康麻雀 & Café	成人 16人×12回 300円	25,840	-31,760	57,600	0	10,000	15,840
27 センターまつり	だれでも 無料	248,000	248,000	0	0	70,000	178,000
28 スマイル写真館	幼児と保護者 無料	25,000	25,000	0	0	25,000	0
29 バルーンショー &ワークショップ	だれでも 20人 無料	12,600	12,600	0	5,600	7,000	0
30 夏休み小学生教室	小学生 10人 300円	16,500	13,500	3,000	10,000	5,000	1,500
31 季節の料理教室	成人 12人 1000円	26,500	14,500	12,000	10,000	14,000	2,500
32 こいのぼりまつり	だれでも 無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
33 七夕まつり	だれでも 無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
34 クリスマスマつり	だれでも 無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
35 ひなまつり	だれでも 無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
合 計		399,440	312,440	87,000	25,600	171,000	202,840
総合計		1,577,340	628,640	948,700	793,600	327,500	456,240

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
1 「ぴよぴよ」の お話し会	<p>【目的】 ・親子での仲間づくり</p> <p>【目標】 ・講座の中でみんなと一緒に遊び、お友達ができる</p> <p>【内容】 ・毎週金曜午前に行なわれている「子育て相談会」と連動 ・親子が一緒に遊べる ・「よこはま読書推進活動」を進めるために、季節や年齢 に合わせたおすすめの本コーナーを設けた活動</p>	4～3月 (8月を除く) 11回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
2・3 「ぴよぴよ」の 1・2歳会	<p>【目的】 ・親子での仲間づくり</p> <p>【目標】 ・講座の中でみんなと一緒に遊び、お友達ができる</p> <p>【内容】 ・毎月1回、区役所子育て支援講座「あかちゃん教室」を 卒業した親子と2歳児対象 ・家でも遊べる「お話し・手遊びなど」を、ぴよぴよと 一緒に楽しみます ・みんなでおしゃべりの時間を設け、仲間作りのきっかけ を作ります</p>	4～8月 10～2月 各5回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
4 幼稚園準備 「親子リトミック」	<p>【目的】 ・幼稚園に入る前のトレーニング</p> <p>【目標】 ・子供の親ばなれのきっかけとなり、参加者の多くが幼稚園へ行く自信がつく</p> <p>【内容】 ・「うたう・うごく・きく」遊びの中で想像力・表現力・ 集中力をのばし社会性を育てます ・幼稚園に入る前だからこそママとふれあい遊びを楽しめ ます ・親が講座を受けている間に子どもが離れる時間を取り ることで、親子離れの場を提供します</p>	10～3月 9回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
5 ベビーマッサージ教室	<p>【目的】 ・乳児と保護者の仲間作りの応援</p> <p>【目標】 ・孤立しがちな0歳児を持つ親子に友達ができる</p> <p>【内容】 ・お母さんに人気のあるアロマオイルを使い、よい香りの 中で歩き出す前の赤ちゃんと、手遊びやマッサージを通して心地よいふれあいを学ぶ機会を作ります</p>	通年 2回

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
6 暮らしに役立つ講座	<p>【目的】 ・暮らしに役立つ講座として毎回テーマを変えて実施 (包丁研ぎ教室等)</p> <p>【目標】 ・講座参加者の大多数が役に立ったと感じられる</p> <p>【内容】 ・自宅の包丁やハサミを持参 ・研ぎ方を習得し、自宅の刃物が鋭い切れ味に</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
7 子ども将棋教室	<p>【目的】 ・小学生が継続的に楽しめる場の提供</p> <p>【目標】 ・参加者全員が将棋がより好きになる</p> <p>【内容】 ・講師が和室で将棋を指導 ・対戦は教室参加者同士 ・将棋の仲間作りのきっかけを作ります</p>	通年 月1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
8 親と子の生け花	<p>【目的】 ・幼児とお母さんのふれあいや思い出作り</p> <p>【目標】 ・親子で楽しいひと時を過ごし、友達もできる</p> <p>【内容】 ・二人で力を合わせて、生け花を創作する ・出来栄えは二の次で、創作を楽しむ</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
9 小学生の生け花	<p>【目的】 ・小学生が未体験のモノ作りにチャレンジ</p> <p>【目標】 ・新しい発見を得て、友達もできる</p> <p>【内容】 ・生け花を実際に経験し楽しんでもらう</p>	通年 1回

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
10 さわやか スポーツ	<p>【目的】 ・地域の幅広い年代の方々への新しいスポーツの体験</p> <p>【目標】 ・地域の皆さんのがれあいの場になる</p> <p>【内容】 ・競技種目はナインゴール、グランドゴルフ、輪投げ 室内ペタンク、ドッヂビー、カローリング</p>	11月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
11・12・13 筋力アップ健康 ストレッチ体操 教室1・2・3 期	<p>【目的】 ・中高年を対象に、筋力向上ストレッチ講座を行ない、転びにくい身体作りと自宅でも手軽に出来る体操を学ぶ</p> <p>【目標】 ・参加者全員が健康を維持し、活動の幅が広がる</p> <p>【内容】 ・中高年でも自身の体力に合わせてできる体操 ・ヨガマット、ギムニクボールも使用</p>	4～7月 14回 9～12月 14回 1～3月 11回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
14 涼しいお部屋で リズム体操	<p>【目的】 ・体育室の利用が難しい真夏時期に体操の機会の提供</p> <p>【目標】 ・参加者全員が健康を維持し、活動の幅を広げる</p> <p>【内容】 ・音楽に合わせての軽い体操</p>	7～9月 5回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
15・16 心を癒すアロマ &ハーブ講座 (保育付)	<p>【目的】 ・アロマセラピーとハーブの利用法を学ぶ</p> <p>【目標】 ・幼児を持つママがリフレッシュし、友達もできる</p> <p>【内容】 ・健康体重を目指すマッサージオイル作り ・アロマクラフト ・幼児がいても安心の保育付き</p>	通年 3回

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
17 スリッパ大会	<p>【目的】 ・小学生が未体験の対戦競技にチャレンジ</p> <p>【目標】 ・地元の大人の方にも、指導やサポートをしてもらい、地域のふれ合いの場にする</p> <p>【内容】 ・スリッパ卓球、スリッパ飛ばし、スリッパトランプの3種の競技を行うイベント ・学年による体力等の差を考慮したハンディ有り</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
18 はじめての 生け花	<p>【目的】 ・生け花未経験の方や初心者を対象にした生け花教室</p> <p>【目標】 ・参加者が生け花の魅力を理解する</p> <p>【内容】 ・高価な花でなく、身近の草花も使い、肩の凝らない楽しい講座</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
19 レコードcafé初 音	<p>【目的】 ・「いつでもだれでも遊びに行ける地区センター」の憩いの場の提供</p> <p>【目標】 ・地域の皆さんとの、音楽喫茶になる</p> <p>【内容】 ・リクエストの応じたレコード音楽鑑賞 ・コーヒー、紅茶、お菓子を食べての談笑 ・歌声タイムや毎回特集企画もあります</p>	毎月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
20・21・22・23 アコーディオン にのせて	<p>【目的】 ・懐かしい昭和の歌を皆で歌う</p> <p>【目標】 ・発声による健康づくり、仲間づくり</p> <p>【内容】 ・リクエストに応じたアコーディオンの生演奏での歌唱 ・毎回季節に合わせた曲や前回のアンケートからリクエストを加える ・春、夏、秋、冬の年4回の実施</p>	4・7・10・1月 4回

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
24 初音が丘 サロンコンサート	<p>【目的】 ・身近な場所でクラシック生演奏が楽しめるコンサート</p> <p>【目標】 ・参加者全員が生演奏で感動を得られる</p> <p>【内容】 ・ヴァイオリン、ピアノ、フルート等による名曲三重奏</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
25 健康マージャン 大会	<p>【目的】 ・サークルとして活動している方たちの日頃の成果を発揮する場の提供</p> <p>【目標】 ・麻雀愛好者の交流の場になる</p> <p>【内容】 ・初心者と一般者Gpに分かれ、どのレベルの人も楽しめる ・半荘3回の合計点で競う</p>	通年 2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
26 健康麻雀&Café	<p>【目的】 ・気楽に麻雀を楽しめる場の提供</p> <p>【目標】 ・麻雀だけでなく、Caféを通して仲間づくりができる</p> <p>【内容】 ・前半麻雀をして、後半レコードcaféに参加 ・レコードcaféは出入り自由</p>	毎月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
27 センターまつり	<p>【目的】 ・センター利用団体の1年の成果発表の場 ・近隣のすべての皆様が楽しめる場の提供</p> <p>【目標】 ・参加したすべての人が来年も必ず来ようと思う祭り</p> <p>【内容】 ・舞台発表、展示発表、小学生参加イベント、Caféコーナー、模擬店、bingo大会等</p>	10月 1回（2日）

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
28 スマイル写真館	<p>【目的】 ・赤ちゃんのかわいい笑顔を写真家が無料でお撮りする</p> <p>【目標】 ・身内では撮れない自然な笑顔のベストショットを提供</p> <p>【内容】 ・子育て支援者の育児相談の中で毎月第2金曜開催 ・会場にはおもちゃや絵本などがあり楽しく遊べます</p>	通年 12回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
29 バルーンショー &ワークショップ	<p>【目的】 ・事後サークルの発表の場かつ、地域の方々が楽しめるイベント</p> <p>【目標】 ・参加した子が感激するレベルのイベント</p> <p>【内容】 ・地域の方々が楽しめるショーとワークショップ</p>	通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
30 夏休み小学生教室	<p>【目的】 ・小学生の夏休みの思い出づくり</p> <p>【目標】 ・モノ作りの楽しさを実体験</p> <p>【内容】 ・毎回違うテーマで実施 ・木工教室等、材料や道具はすべて支給</p>	夏休み期間 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
31 季節の料理教室	<p>【目的】 ・近隣で料理を学べる場の提供</p> <p>【目標】 ・参加者が毎回料理の新たな発見が得られる教室</p> <p>【内容】 ・四季折々の食材を使いおもてなし料理を作る ・ちょっとした工夫やポイントを学ぶ</p>	通年 1回

横浜市初音が丘地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
32 こいのぼり まつり	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端午の節句の季節感を味わってもらうと共に、子供から大人まで楽しんでもらう <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢山のこいのぼりで地域を元気づける <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こいのぼりクイズを実施し全問正解者に景品進呈 ・33琉のこいのぼりを吊り下げ来館者だけでなく地域の皆さんにも楽しんでもらう ・五月人形を館内に設置し楽しんでもらう 	5月5日まで *約3週間前より 通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
33 七夕まつり	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕の季節感を味わってもらうと共に、子供から大人まで楽しんでもらう <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に短冊に願いを書く子供に夢を与える <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七夕クイズを実施し全問正解者に景品進呈 ・巨大な七夕笹竹を館内に設置し飾り付ける ・子供が短冊に願い事を書いて自由に吊り下げる 	7月7日まで *約3週間前より 通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
34 クリスマスマつり	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの季節感を味わってもらうと共に、子供から大人まで楽しんでもらう <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼だけでなく夜間にイルミネーションで来館してもらう <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスクイズを実施し全問正解者に景品進呈 ・外壁にサンタイルミネーションを設置し夜間点滅させる ・館内にはクリスマツリーを設置する 	12月25日まで *約3週間前より 通年 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
35 ひなまつり	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつりの季節感を味わってもらうと共に、子供から大人まで楽しんでもらう <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クイズを通してひな人形をじっくり観賞してもらう <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クイズを実施し全問正解者に景品進呈 ・7段飾りのひな人形を設置する 	3月3日まで *約3週間前より 通年 1回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市初音が丘地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	34,742	指定管理料提案額=小計【イ】を記入※区指定上限額（b）の範囲内で提案してください。
※区指定上限額（b）	34,792	
差 引 (a) - (b)	▲ 50	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	2,840	
自主事業収入 [B]	949	
雑入 [C]	724	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	4,513	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	33,796	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	946	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	34,742	指定管理料の計
収入合計（【ア】 + 【イ】）	39,255	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	22,517	
事務費 [b]	1,091	
自主事業費 [c]	1,577	
管理費 A（光熱水費等） [d]	4,307	
管理費 B（保守管理費等） [e]	4,191	
公租公課 [f]	2,426	
事務経費 [g]	2,200	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	38,309	施設管理運営経費の計38262
ニーズ対応費 [h] (= [E])	946	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	946	ニーズ対応費の計
支出合計（【ウ】 + 【エ】）	39,255	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市初音が丘地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入		ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ	2840
	小 計	[A]	2,840 ア～ケ
自主事業収入	参加費収入	コ サ シ ス セ	949
	小 計	[B]	949 コ～セ
雑入	印刷代	ソ タ チ ツ テ ト	80 570 74
	自動販売機手数料		
その他	図書カード再発行代 カラオケ代		
	小 計	[C]	724 ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	4,513 [A]～[C]
---------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市初音が丘地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 給与 法定福利費 臨時雇用職員 賃金 法定福利費 対象外の人事費 通勤手当 健康診断費 労働者福祉共済掛金 退職給付引当金繰入額	ア 11,723 イ 10,424 ウ 370 ウ-1 331 ウ-2 21 ウ-3 18 ウ-4	ウ-1~ウ-4
	小計	[a] 22,517	ア~ウ
事務費	旅費 消耗品費 会議賄い費 印刷製本費 通信費 使用料及び賃借料 横浜市への支払い分 その他 備品購入費 図書購入費 施設賠償責任保険 職員等研修費 振込手数料 リース料 手数料 地域協力費	エ 8 オ 536 カ 5 キ 10 ク 229 ケ 157 ケ-1 82 ケ-2 75 コ サ シ 20 ス 51 セ 20 ソ タ チ 55 ツ テ	ケ-1~ケ-2
	小計	[b] 1,091	エ~テ
自主事業費	講師謝金 材料費等	[c] 1,577	
管理費 A	電気料金 ガス料金 上下水道料金 小計	ト 2,800 ナ 1,107 ニ 400 [d] 4,307	ト~ニ
管理費 B	清掃費 修繕費 機械警備費 設備保全費 空調衛生設備保守 消防設備保守 電気設備保守 害虫駆除清掃保守 駐車場設備保全費 その他保全費 共益費	ヌ 467 ネ 382 ノ 187 ハ 3,155 ハ-1 1,105 ハ-2 135 ハ-3 1,131 ハ-4 134 ハ-5 0 ハ-6 650 ヒ フ ヘ	ハ-1~ハ-6
	小計	[e] 4,191	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税 消費税 印紙税 その他() 小計	ホ マ 2,426 ミ ム	
事務経費	本部分 当該施設分 小計	メ 2,200 モ [g] 2,200	メ~モ
	小計 【ウ】	施設管理運営経費計	38,309 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。